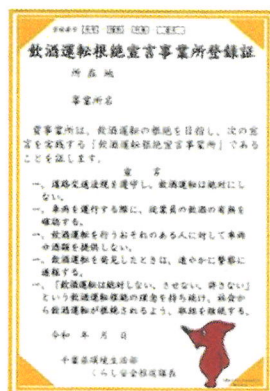


飲酒運転根絶宣言事業所・宣言店を募集しています！

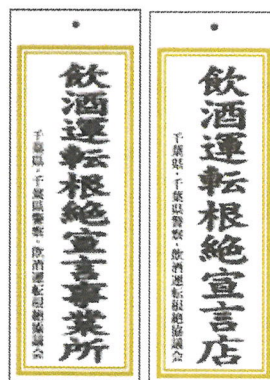
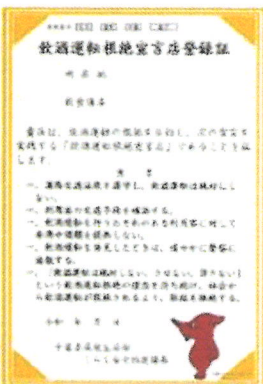
千葉県では、飲酒運転のない、県民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、飲酒運転根絶を宣言して実践する事業所・飲食店の登録を行っています。

飲酒運転の根絶のためには、周りからの声掛けが重要です。

登録いただければ、登録証と啓発物資をお送りします。



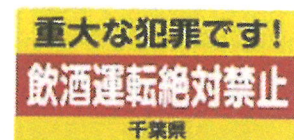
登録証 (A4サイズ)



掛け札 (26 cm×9 cm)



マグネットシート (5 cm×20 cm)



酒類販売店用保冷庫ステッカー
(5 cm×25 cm)

～ 申込方法 ～

千葉県ホームページから「ちば電子申請サービス」をご利用ください。

「ちば電子申請サービス」が利用できない場合は、次のいずれかの方法でお申し込みください。

- ・申込書を千葉県庁くらし安全推進課に郵送、FAX、またはEメールにて提出
- ・申込書を県内各警察署の交通課窓口を持参して提出（平日、窓口が開いている時間帯のみ）

皆さまの登録をお待ちしております。



お申込みはこちら↑



千葉県環境生活部くらし安全推進課交通安全対策室
住所：〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町 1-1
TEL：043-223-2263 FAX：043-221-2969
E-mail：ka-taisaku@mz.pref.chiba.lg.jp

飲酒疑似体験ゴーグルを体験してみませんか？

県では、飲酒疑似体験ゴーグルの貸出を行っています。

装着すると、反応時間の遅れ・視覚のゆがみ・判断力の欠如など、飲酒による影響を疑似体験することができます。

事業所や地域での交通安全教育にぜひご活用ください。

貸出を希望される場合は、

千葉県環境生活部くらし安全推進課 (043-223-2263)

までお問合せください。

